



大阪府中小企業団体中央会

広報誌 まいど! 第24号
2018年4月発行



まいど! mairido!

大阪の優良中小企業紹介

株式会社竹延／株式会社KMユナイテッド

代表取締役社長 竹延幸雄氏

女性をしっかりと活用する“めっちゃプロフェッショナル”育成企業

株式会社ワズ

代表取締役社長 宮本和美氏

ブルガリア産のダマスクローズオイルを使った
オーガニックコスメや原料を直輸入

平成30年度 第2回 事業承継セミナーの開催

「後継で見た親子の絆」～繋がる秘策はコレ!

千房株式会社 代表取締役社長 中井政嗣氏／専務取締役 中井貫二氏
日本一明るい経済新聞 編集長 竹原信夫氏(コーディネーター)

4月～6月の社内事務カレンダー

円滑な事業承継のポイント [第1回] 事業承継計画の作成

株式会社プロスクエアコンサルタンツ 代表取締役 天井 省二(一般社団法人大阪府中小企業診断協会会員)

花まつり(灌仏会)

4月8日は釈迦の誕生を祝い、お寺では花御堂を作る。馬酔木(あせび)や椿、山吹などでその屋根を飾り、浴仏盆に誕生仏を立て、柄杓で甘茶を注ぐ。江戸時代に広まったもので灌仏会(かんぶつえ)ともいう。また、同日、民家では、門口にツツジやシャガなどで飾った天道花を立てる。こちらの風習はより古い歴史をもつという。

日本の文化
再見

切り絵・文
前田 尋



株式会社竹延／株式会社KMユナイテッド

代表取締役社長 竹延 幸雄氏

女性をしっかりと活用する “めっちゃプロフェッショナル” 育成企業



— 御社の沿革をお教えてください。

創業者である初代社長・竹延繁男が当社を設立したのが1950年。10年後に法人化して「株式会社竹延塗装店」となり、長年にわたって建築塗装全般を事業として建設業の一端を担ってきました。2代目社長・竹延信は96年に福井店を設立し、99年に現在の場所へ新社屋を移転したのち、社名を『株式会社竹延』に変更して内外装リニューアル工事等も手掛けるようになりました。

現在の事業を大きく分けると、リニューアル、リフォーム、建築塗装になります。人間と同じように建物も生きていますから、年数の経過によって老化します。リニューアルやリフォームは外観の美しさをよみがえらせるとともに、財産の保全・価値のアップにもつながります。また、創業以来の業務である建築塗装では、公共施設や医療施設、商業施設などで数多くの実績を積んできました。

— 御社は女性活用に積極的に取り組んでおられることでよく知られています。

きっかけは、初めて採用した女性職人から「有機溶剤で体に影響が出ないか不安」と言われたことでした。そこで、彼女たちに安心して働き続けてもらうために、塗料を水性に切り替えるとともに噴霧器などの機械化を図ってきました。

2013年には子会社として株式会社KMユナイテッド

「大阪職人育成施設」での授業風景

を設立し、女性や外国人などを採用するための人事制度を整備しました。同社では短時間労働を含めた多様な働き方ができます。子育て中の女性職人でも安心して働けるよう、早朝から子どもを受け入れるキッズルームの開設も準備しており、現在、女性職人は10人と全体の3分の1を占めています。KMユナイテッドでは、常に自分を磨くために自ら考え自ら動き、何かひとつの分野で極めて高い専門性をもちつつ幅広い分野に精通する「創造的職人」を理想としており、そのキーワードは「めっちゃプロフェッショナル」です。

さらに女性たちの活躍の場をもっと広げようと、外装のタイル貼りの研究に着手して、特殊な塗料とローラーでタイル調に仕上げる新工法「KEPT」を開発しました。この工法ですと重いタイルを持ち上げて貼るわけではありませんから女性でも可能なうえ、剥落することもなく、維持管理コストが大幅に低減します。

これらによって、これまで経済産業省の「新・ダイバーシティ経営企業100選」や日本生産本部の「女性活躍パワーアップ大賞」など数多く受賞してきました。

— 職人さんの育成にも取り組まれていますね。

建設技能をもつ職人の多くが2020年には引退してしまうため、若年層の確保と育成が急務でした。そこで、本社近くに職人育成のための施設を設け「大阪職人育成施設」を開設しました。本業としてきた塗装ばかりでなく、左官・防水・耐火被覆などの技能習得・向上を目指し、竹延のベテラン職人をインストラクターとして再雇用して未経験者を育成しています。施設では1階スペースの壁面を実技の教材として活用するなど、より現場に近い実習ができます。

将来的には、IoTを活用することで、これまで現場でしか習得できなかった技術を、場所や時間等の制約を受けずに習得することや、卓越した技能指導者をもつ技術のデジタル化による伝承などを目指しています。それによって、一人前になるには10年かかるという業界常識を打ち破り、未経験者でも3年で特定の工程のエキスパートに育てたいと考えています。

株式会社ワンス 代表取締役社長 宮本 和美氏

ブルガリア産の ダマスクローズオイルを使った オーガニックコスメや原料を直輸入

— 御社の事業内容は？

当社は、ブルガリア共和国の「ブルガスカロザカルロボ社」「エコマット社」と直接契約し、日本で初めてブルガリア化粧品品の輸入と販売を始めました。100%オーガニックスキンケアコスメやアロマオイル、原料となるダマスクローズオイルやローズウォーター、またブルガリアワイン等を取り扱っています。

— 取引されているブルガリアの会社はどんな会社ですか？

ブルガスカロザカルロボ社は、ブルガリアが社会主義時代の1948年にローズオイルやローズウォーターを政府の専売事業にするにあたり、生産から販売までを担う国営会社として設立されました。以来、ブルガリアのバラ産業における最大手メーカーとなり、トップオリティー商品を生産し続けるとともに、アロマテラピー商品などの新たな商品開発も行っています。

エコマット社は、ブルガリアで初めてオーガニック認証を取得した化粧品を作りました。人間も自然の一部であるという考えと、純粋な本物だけがもつ素晴らしさを追求するという強い信念のもと、化学物質や農薬を一切使用しない100%オーガニック製品を製造しています。その証として化粧品にもかかわらず食品基準のオーガニック認証を取得しており、原料となるローズやハーブは認定を受けた自社農園で栽培しています。同社製品は、自然な植物本来がもつパワーで自然治癒力や自己免疫システムを高めることを実感できるのが特徴です。

— ローズオイルの原料になるダマスクローズについて教えてください。

濃厚で甘い香りを放つバラで、古代ギリシャ・ローマ時代にはすでに観賞用として知られていました。その後、ダマスクローズを原料としたローズオイルやローズウォーターが製造されるようになり、薬品としてはもちろん香水としても珍重されてきました。早朝の、香油成分を豊富に含んだつぼみのうちに摘み取られたバラは、その日のうちにバラと水だけで蒸留され、ローズオイルとローズウォーターになります。そのローズオイルですが、わずか1グラムを抽出するのに、約3000個の花が必要と言われるほど大変貴重なものです。エイジングケアや多彩なアロマ効果があり、その香りは高級化粧品や香水には必ずと言って良いほど使われています。

— 輸入だけでなく、「ラステニエ」という自社ブランド製品もおもちですね。

「Rastenie」は、ブルガリア語で「植物」という意味で植物原料を主として、使用する素材は自然なものにこだわるというコンセプトのもと自社ブランドとして立ちあげました。リラックスや免疫力向上、美肌へと導く効果のあるダマスクローズから抽出されたエクストラクトを配合した飲料『バランスウォーター』のほか、肌に潤いを与え健やかに保つ100%ナチュラル化粧水『クリスタルローズウォーター』、オーガニック100%ダマスクローズの粉末と伊勢志摩産アコヤ貝真珠パウダーから作られた、お肌に透明感と艶を感じさせてくれる『ローズ＆パール フェイスパウダー』を独自に開発し販売をしています。

— ブルガリアと岸和田市との交流にも一役買われたとか。

3年前、創業地である岸和田市の市花「バラ」で交流が深まればという思いから、ブルガリアでダマスクローズの栽培を手掛けているアレクサンダー・ドラゴノフ氏に相談をしたところ、苗木550本を寄贈していただくことができました。贈呈されたダマスクローズは、市内各所のほか、市立山直南小学校にも植樹され子供たちにも喜んでもらえました。



円滑な事業承継のポイント

株式会社プロスクエアコンサルタンツ 代表取締役 天井省二
(一般社団法人大阪府中小企業診断協会会員)

[第1回] 事業承継計画の作成

事業を次世代に繋いでいくことは簡単ではありません。周到な準備と計画性、さらに税務・法務に関する知識も必要です。国は様々な支援施策を用意しています。本稿では事業承継を円滑に行うためのポイントを4回に分けて紹介します。第1回目は事業承継計画についてです。

事業承継計画作成の準備

事業承継計画作成には、事前の準備が大切です。次の3つの視点で検討し、整理します。

(1) いつ承継するのか

事業を承継するには、それなりの時間が必要です。中小企業庁のデータによると、中小企業経営者の退職年齢は70歳前後です。もし70歳で承継するとしたら、事業承継期間は「退職年齢（70歳）－社長の年齢」となります。スムーズな事業承継ができた企業の多くは5年から10年かけて取り組んできました。そのことを考えると、社長が60歳を超えている企業はできるだけ早く行動を起こす必要があります。

(2) 誰に承継するのか

同じく中小企業庁のデータを見ると、20年前までは90%以上の企業が後継者を親族から選んでいました。しかし最近、後継者の属性は多様化しており親族内承継は約54%、親族以外の従業員承継は24.6%になっています。

親族からも従業員からも後継者が見つからなかった場合、選択肢は「M&Aか廃業」ということになります。これまで後継者がいない中小企業の多くは廃業を余儀なくされてきました。しかし、最近は国が「事業引継ぎ支援センター」を全国に設置しているほか、M&Aを支援する機関ができています。後継者がいない＝廃業と考えるのではなく、一度はM&Aによる事業売却も検討すべきでしょう。

(3) 何を承継するのか

そもそも事業承継では何を承継するのでしょうか。一般的に「人」「資産」「目に見えない経営資源」と言われます。「人」の承継とは、前項で説明したように誰に承継するかということですから、あとは「資産」と「目に見えない経営資源」の承継ということになります。

資産の承継については親族内承継と親族外承継で若干の違いはありますが、安定経営のためには、後継者への自社株式や不動産な

どの事業用資産の整理・集中は重要なところ
です。自社株式は持株比率で最低1/2超、
可能であれば2/3以上を後継者に集中したい
ものです。

「目に見えない経営資源」のことを「知的資産」と言います。「知的資産」は企業の競争力の源泉となるものです。そのため、事業承継に当たっては「知的資産」を毀損することなく次世代に引き継ぎ、さらなる発展を考えることが重要です。「知的資産経営」とは自社の「知的資産」を把握し活用することによって業績や企業価値の向上を目指す経営のことで、まさに経営の承継に合致したものとなります。

事業承継計画を作る

事業承継計画の作成手順は、

- ① 事前準備で得られた情報を整理してまとめる
- ② 事業承継上の問題に対する対策を考える
- ③ 計画書に落とし込む

ということになります。事業承継計画は①、②の項目について、誰が、いつまでにやるかがわかる一覧の書式に書き込んでおくと便利です。国の中小企業支援機関である中小企業基盤整備機構のサイトで事業承継計画の書式※を提供しており、事業承継に関わる事柄を一覧できるようになっています。

重要性が高まった事業承継計画

平成30年度税制改正において、事業承継税制が抜本的に改正されました。事業承継税制とは、一定の要件を満たした企業において、事業承継計画の提出を条件に、自社株に関する贈与税・相続税の納税を猶予するという制度で、今回その要件が大幅に緩和されています。このことから「事業承継計画」の重要性はますます高まったといえるでしょう。

※事業承継計画表記入様式
www.smrj.go.jp/doc/tool/
jigyoshoukei_keikakuhyou.xlsx

4月～6月の
社内事務カレンダー

30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1				
月大安	日仏滅	土先負	金引	木先勝	水赤口	火大安	月仏滅	日先負	土友引	金先勝	木赤口	水大安	火仏滅	月先負	日先勝	土赤口	金大安	木仏滅	水先負	火友引	月先勝	日赤口	土大安	金仏滅	木先負	水友引	火先勝	月赤口	日大安				
振替休日	昭和の日	サンフランシスコ 平和条約発効記念日	プレミアムフライデー				サン・ジョルディの日			郵政記念日(穀雨)		発明の日	中小企業のための 無料法律相談会					第1回事業承継セミナー	第1回中小組合のための 法律セミナー			花まつり	世界保健デー	春の全国交通安全運動(15日)	〈清明〉				エイプリルフール				
			(30日) ▼2月決算法人の確定申告 と納税 8月決算法人の 中間申告申告と納税 ※決算当日まで							固定資産税(都市計画税) 第1期分の納付 ※市町村の指定日まで	(16日) ▼給与支払報告に係る 給与所得者異動届出書 の提出期限									(10日) ▼源泉徴収税額、特別徴収 税額(3月分)の納付 期限							▼固定資産税の賦課開始 ※賦課期間は市町村によつて 異なる						
			※1日の事務は、30日が振替休日 のため、4月1日より																														

4月の事務

(法定事務)

31	30	29	28	27	26	25		24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
木 友引	水 先勝	火 赤口	月 大安	日 仏滅	土 先負	金 友引		木 先勝	水 赤口	火 大安	月 仏滅	日 先負	土 友引	金 先勝	木 赤口	水 大安	火 仏滅	月 先勝	日 赤口	土 大安	金 仏滅	木 先負	水 友引	火 先勝	月 赤口	日 大安	土 仏滅	金 先負	木 友引	水 先勝	火 赤口	
世界禁煙デー	消費者の日	プロ野球セ・パ交流戦開幕				プレミアムフライデー					〈小満〉			〔国際親善デー〕			沖縄本土復帰記念日		母の日 大相撲5月場所初日		中小企業のための 無料法律相談会			世界赤十字デー				みどりの日	こどもの日〈立夏〉	憲法記念日	〈八十八夜〉	メーデー
			〔31日〕 ▼3月決算法人の確定申告 と納税9月決算法人の 中間卒を申告と納税 ※決算期当日まで										▼自動車税の納付 ※普通乗用車の指定日まで ※軽自動車税の納付 ※市町村の指定日まで				▼障害者雇用納付金の申告 納付期限				〔10日〕 ▼源泉徴収税額、特別徴収 税額4月分の納付期限 ▼4月入社員の雇用保険 資格取得届の提出締切日											
																	〔15日〕 ▼障害者雇用納付金の申告 納付期限				〔10日〕 ▼源泉徴収税額、特別徴収 税額4月分の納付期限 ▼4月入社員の雇用保険 資格取得届の提出締切日											

〔法定事務〕

30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
土 先負	金 友引	木 先勝	水 赤口	火 大安	月 仏滅	日 先負	土 友引	金 先勝	木 赤口	水 大安	火 仏滅	月 先負	日 友引	土 先勝	金 赤口	木 大安	水 先負	火 友引	月 先勝	日 赤口	土 大安	金 仏滅	木 先負	水 友引	火 先勝	月 赤口	日 大安	土 仏滅	金 先負
プレミアムフライデー				国連憲章調印記念日			沖縄慰霊の日		第63回 通常総会 〈夏至〉			海外移住の日	父の日						〈入梅〉	時の記念日				〈芒種〉	第2回 事業承継セミナー		歯と口の健康週間(10日)		衣替え
※4月決算法人の確定申告と納税10月決算法人の中間予定申告と納税 ※決算期当日まで ▼社会保険料、子ども・子育て拠出金(5月分)の納付期限 ※以上の事務は30日が土曜日のため、7月2日に移す				〈30日〉 ▼4月決算法人の確定申告と納税10月決算法人の中間予定申告と納税 ※決算期当日まで ▼社会保険料、子ども・子育て拠出金(5月分)の納付期限 ※以上の事務は30日が土曜日のため、7月2日に移す					▼賞与を支給したときは「健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届」を支払日から5日以内に所轄の年金事務所へ提出する						▼源泉徴収税額 特別徴収税額(5月分)の納付期限 ▼納期の特例の適用を受けている個人住民税特別徴収税額(2017年12月〜2018年5月分)の納付期限												▼労働保険の年度更新手続きの受付開始 ※7月10日		〈1日〉

中小企業の福利厚生 の充実に向けて

経営者の保障・退職金の準備等
あらゆるニーズにお応えいたします



Branch Office 大阪支社 大阪統括営業部

大阪府中小企業団体中央会の共済事業を担当させていただいております、大阪統括営業部をご紹介します。

大阪統括営業部は総勢54名で組織されており、大阪府内中心に事業所を担当させていただいております。

大阪統括営業部では、大阪府中小企業団体中央会のご協力もいただき、各組合とその傘下の企業様へお役に立つ様々な情報提供とコンサルティングサービスのご提供を積極的に取り組んでおります。



大阪統括営業部では、
経営者様と従業員様の様々なリスク対策をご提案致しております。

経営者の皆様へ

- **オーナーズプラン** ●
決算対策・経営者と役員の退職金準備・事業承継
- **特定退職金共済制度** ●
従業員退職金準備
- **ビジネスJネクスト** ●
労働災害リスク対策

従業員とご家族の皆様へ

- **パートナーズプラン** ●
万一の保障・医療の保障・
老後の生活資金準備

大阪府の中小企業様に対し、中央会共済事業を推進し、
経営者と従業員の皆様が安心して働くことができますよう、お役に立ちたいと存じます。
今後ともよろしくお願い申し上げます。



平成30年度 第2回事業承継セミナー の開催

「後継で見た親子の絆」 ～繋がる秘策はコレ！～

〈中井社長・専務親子によるパネルディスカッション〉
千房株式会社 代表取締役社長 中井政嗣氏
専務取締役 中井貫二氏
日本一明るい経済新聞 編集長 竹原信夫氏(コーディネーター)



日時 平成30年6月5日(火) セミナー／15:00～16:30
交流会／16:30～18:00
会場 シティプラザ大阪4階 (大阪市中央区本町橋2-31) セミナー／海の間
交流会／眺の間

なかい まさつぐ氏 profile 1945年奈良県生まれ。中学卒業後、乾物屋へ丁稚奉公。独立を目指して資金を貯め、1967年、住吉区にお好み焼屋を開業。1973年には大阪・千日前に「千房」を開店する。ハワイなど海外へも出店し、現在65店舗を展開。人材が定着しづらい外食産業で、従業員を「信じて、褒める」人材育成で、従業員の定着を図ってきた。著書に「できるやんか」「それでええやんか」「社長の教科書」等。

問合せ先 大阪府中小企業団体中央会 総務部経理課
TEL 06-6947-4370 FAX 06-6947-4374 URL <http://www.maido.or.jp>



平成29年度補正 「ものづくり・商業・サービス経営力向上 支援補助金」の公募受付中！

今年度も平成24年度補正から6年連続となる「平成29年度補正ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」の公募が開始されました。
革新的サービスの開発や試作品の開発、生産プロセスの改善を行うための設備投資等をご検討されている企業には絶好の機会ですのでぜひご活用ください。

〈受付期間〉 平成30年2月28日から平成30年4月27日

〈事業期間〉 交付決定日から平成30年12月28日まで(小規模型:11月30日まで)

〈補助対象事業・補助率等〉

- 一般型(補助上限額:1,000万円、補助率:1/2以内)
▶▶▶ 設備投資が必要
- 小規模型(補助上限額:500万円、補助率:1/2以内)
▶▶▶ ① 設備投資が必要 ② 設備投資が可能(必須ではない)
- 企業間データ活用型(補助上限額:1,000万円、補助率:2/3以内)
▶▶▶ 設備投資が必要

一般型及び小規模型で一定の要件を満たす事業については、補助率が2/3以内となります。詳細は、弊会HP「ものづくり補助金関連」(https://www.maido.or.jp/mono_hojokin/)をご覧ください。

問合せ先 大阪府中小企業団体中央会 ものづくり支援室
TEL 06-6947-4378

編集後記



今号も「大阪の優良中小企業紹介」で2つの企業を紹介させていただきました。1社は、都島区でリニューアル、建築塗装、リフォーム等を営む株式会社竹延、もう1社は岸和田市でブルガリアのオーガニック化粧品等の輸入・販売を営む株式会社ワンスです。

株式会社竹延は、女性職人の活用に積極的に取り組んでおられます。また株式会社ワンスは女性社長です。奇しくも今号の「大阪の優良中小企業紹介」は「女性活躍」にスポットが当てられたものとなりました。女性ならではの発想や女性の働きやすさを追求した独自の経営戦略が、両社発展のカギとなっているように思われます。

社業の持続的な発展には、経営戦略はもちろんのこと、円滑な事業承継が必要不可欠です。今号のトピックスでも紹介されているように、平成30年度は事業承継税制が抜本的に改正されており、また、平成29年度補正予算ならびに平成30年度当初予算の中にも、事業承継を集中的に支援する施策が数多く盛り込まれています。

中小企業経営者の高齢化が進み、今後10年の間に、平均引退年齢の70歳を超える経営者は245万人となり、その約半数の127万人が後継者未定の状態にあります。中小企業における事業承継問題が深刻さを増すなか、我々中央会としても、会員組合を通じた支援を積極的に実施して参りたいと決意を新たにしております。その一環として開催する、千房の中井社長&専務親子による事業承継セミナー「後継で見た親子の絆～繋がる秘策はコレ！」(6月5日開催)にぜひご参加いただき、今後の事業承継の在り方について考えていただきたいと思います。

Maido! 2018 SPRING

まいど! 第24号 2018年4月発行

発行 大阪府中小企業団体中央会
〒540-0029 大阪市中央区本町橋2番5号
(マイドームおおさか6階)
TEL 06-6947-4370(代表)

本誌の記事・写真・図版等の無断転載・複写を禁じます

大阪府中小企業団体中央会共済制度 法人向け福利厚生共済制度

—— 経 営 者 の 方 へ ——

特定退職金共済制度

従業員のみなさまの退職金の準備

—— 経 営 者 ・ 役 員 の 方 へ ——

オーナーズプラン

経営者が万一の時
入院等による休業時

事業保全
資金の準備

経営者の
みなさまの

事業承継・
相続税の準備

経営者・役員の
みなさまの

退職慰労金・
弔慰金の準備

—— 従 業 員 の 方 へ ——

パートナーズプラン

従業員のみなさまの保障準備

オーナーズプラン・パートナーズプランは月払契約の場合、団体扱となり、
一般扱（口座振替扱月払等）でご契約いただくよりも保険料が割安になります。

※一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせ願います。

※詳細は、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書（契約概要）」「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」「ご契約のしおりー約款」および大阪府中央会の退職金共済規程等を必ずご覧ください。

特定退職金共済制度

〈実施団体〉大阪府中小企業団体中央会

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2番5号 マイドームおおさか6階
☎06-6947-4370

〈引受保険会社〉三井生命保険株式会社

〈お問い合わせ〉三井生命保険株式会社 大阪支社

〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3 5階 ☎06-6225-0811

オーナーズプラン・パートナーズプラン

〈お問い合わせ〉大阪府中小企業団体中央会

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2番5号 マイドームおおさか6階
☎06-6947-4370